

令和7年度

第2回 周南市健康づくり推進協議会

(会議録)

日時：令和8年3月11日（水） 13：30 ～ 14：45
場所：徳山保健センター 3階 健康増進室1

会議日時：令和8年3月11日（水）13時30分～14時45分

出席委員：8名

団体名	委員名
周南公立大学	大平 光子
徳山薬剤師会	原田 裕介
周南市スポーツ推進委員協議会	明石 和憲
周南市食生活改善推進協議会	佐々木 哲子
JA 山口県周南統括本部女性部	山縣 秀子
公募委員	柳谷 悦子
公募委員	山崎 美智子
公募委員	中村 好枝

欠席委員：6名（うち委任状提出者5名）

1 開 会

●事務局 皆様、こんにちは。ただ今より、令和7年度第2回周南市健康づくり推進協議会を開会します。

初めに、健康づくり推進課長大谷より開会の挨拶をさせていただきます。

○課長 （挨拶）

●事務局 本日の会議の成立についてご報告いたします。

当協議会設置要綱第6条第3項により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められています。本日のご出席の委員は15名中8名で、委任状が6名、欠席者1名です。本日の会議が成立することをご報告します。なお本日は、協議会終了後に、「しゅうなん健康マイレージ」の抽選会を本会場で行います。抽選会の終了時刻は15時を予定しています。お時間の許す委員の皆様は、引き続きご出席いただきますようご協力をお願いします。

（配布資料の確認）

では、議事に移ります。大平会長、よろしく申し上げます。

○会 長 （挨拶）

2 協 議

○会 長 まず、議題1です。令和7年度健康づくり事業進捗状況について、事務局よりご説明をお願いします。

●事務局 （健康づくり事業進捗状況について説明）

○会 長 ただ今の報告内容に関しまして、お気づきやご意見がございましたら、挙手の上ご発言いただきたいと思います。

（意見なし）

「健康づくりをすすめよう委員会」や「ぶち元気がいいね！フェスタ」にご参加

いただいた方から取組状況などお知らせいただければと思います。

○委員　今回は若い世代に向けて、朝ご飯を食べようというテーマで、展示やアンケート、試食を行いました。朝ご飯に適したもので簡単にでき、野菜やたんぱく質を一食でとれるパンケーキを作りました。こども達はすごくおいしいと言って食べてくれて、笑顔がもらえたので良かったです。アンケート結果から、朝食は一応食べていても、野菜の摂取がほとんどないことが分かりました。次年度はこの課題に向けて取り組みたいと考えています。意外にも多くの方が関心を持ってくださっているため、私たちも工夫次第で効果的なアプローチが可能だと思います。ただ、私たちは高齢者が中心の集まりのため、新しいアイデアを出すのは簡単ではありません。そこで、まずは手近なことから無理なく始め、一人ひとりが気づきを得られるきっかけづくりの場にしたいと、会員一同願っています。

○会長　貴重なコメントをいただきありがとうございます。具体的な取組や、活動における住民の方からの反応などもお伝えいただきありがとうございます。公募委員の皆様は、地域の中で、健康のことを地域住民の方よりも少し意識を高く持って活動し見守っていただいていると思いますが、何かコメントをいただける委員の方はいらっしゃいますか。健康づくり推進に対する要望やお気づきでもかまいません。

○委員　老人クラブのお世話をさせていただいています。今日お集まりの皆様には、健康づくりや周囲の方への推進にぜひご尽力いただければと思います。年に1～2回、高齢者の皆様と一緒に食事を作り、楽しくいただいています。その際、食事の内容はもちろんですが、作ること自体をとっても楽しみにされており、手際よく取り組まれています。また、食事作りや認知症予防については、老人クラブで毎月取り組んでいます。お年寄りとのコミュニケーションを通じて、今後どのような健康づくりの推進が望ましいか、ご希望を伺いたいと考えています。

○会長　貴重な活動内容や高齢者の方々の実情も共有いただきありがとうございました。4ページ以降でご説明いただいている健康づくり事業の主な進捗状況に関しまして、専門的な立場からご意見やお気づきの点はございますか。

○委員　チャレンジウォーキングや健康スポーツ教室などをやっているのですが、もう少し人数を集めたら、各地区の体育振興になると思います。市のウォーキング大会で史跡を巡るなどの企画とタイアップして一緒にできたらと思います。

○会長　貴重な地域での取組を共有いただきありがとうございます。参加者が増えていく方法や、広報の方法など、またご一緒に協議できればと思います。

○委員　徳山薬剤師会としては、薬のことはもちろんですが、それ以外のことで、いろいろなところに、できるだけ参加しようと思っています。6ページの熱中症予防の「涼みの駅」に徳山薬剤師会も参加しているのですが、6月開始に変更するかもしれないということでしょうか。

●事務局　ご質問ありがとうございます。この後の来年度の計画案において、お諮りできたらと思います。

○委員 要望として、可能であればですが、来られた方に何かお配りすると良いと思います。うちは水をお配りするのですが、経口補水液などを配布できれば一番良いと思います。徳山薬剤師会は、「ぶち元気がいいね！フェスタ」で経口補水液を企業に提供してもらい配布しました。暑い時期には特に良いと思うので、何か提供できるなら非常に嬉しいです。

●事務局 ありがとうございます。実は他の施設からも、飴や経口補水液など熱中症予防に役立つ物品の提供についてご意見をいただいています。予算の制約もあり、現実的に実施できるところと難しいところがありますが、熱中症普及啓発のキャンペーンに積極的に応募し、物品の獲得に努めています。今年は市民センターが、地域から譲り受けた賞味期限の近い物品を活用したとの報告もありました。来年度は全ての「涼みの駅」での実施は難しいものの、他施設の取組を共有し、できる範囲で活かしていきたいと考えます。

○会長 応募するだけでなく、寄付を募るといいますか、寄付文化も根づいてきつつあります。経口補水液は良いですよと言われても、飲んだことないとか、本当においしいのかとか、どんな味がするのかは、どこかで体験があるとご自身で購入するところに結びついていくのではないかと今のご議論を聞いていて感じました。たくさんの量は難しいのですが、みんなで知恵を出し合って、集められると良いと感じました。

では先程の委員からのご質問にも答える内容が含まれる、令和8年度健康づくり事業実施計画案につきまして、事務局からご説明をお願いします。

●事務局 （「令和8年度 健康づくり事業実績計画案」について説明）

○会長 ただ今のご報告に関して、あるいは先程の令和7年度の進捗状況ともあわせて各委員からご意見や質問が出ていますので、積極的にご発言いただければと思います。それぞれのご専門の立場、あるいはご自身の関心のある領域について、いかがでしょうか。

○委員 予防接種の「RSウイルス母子免疫ワクチン」、これは多分注目されているワクチンだと思います。この予防接種を受けましょうということをどんどん啓発しようという取組ですか。

●事務局 このワクチンは、対象が妊婦に限定されており、国で接種期間が明確に示されています。通常の予防接種は対象年齢などが定められているのですが、こちらについては、妊娠28週から36週の間は1回接種すると定められていますので、対象である妊婦に確実に情報をお届けできるようにしていきます。市では母子手帳を交付していますので、その方に対してお知らせの通知を出し、新たに母子手帳をもらいにこられる妊婦については、その時に詳しく説明をさせていただきます。

○委員 ありがとうございます。短い期間で打つ必要があると思ので、そこでうまく打てるような取組ができれば良いと思います。お願いします。

○会長 皆さんに理解が共有できるご質問いただきましてありがとうございます。公募委

員の皆様におかれましても地域で妊婦さんと接することもおありだと思いますので、このようなことが始まるということをご理解いただいて、お声がけなどいただけると安心だと思います。

○委員 私もRSウイルス母子免疫ワクチンが気になっていました。

○委員 私は脳の検査に興味があり、日にちを決めていたのですが用事があって行けませんでした。この冊子に「出張型」とありますが、市にお願いすれば来ていただけるのですか。

●事務局 基本的には、「来所型」と「自宅型」という2つを推奨しており、ご自宅でスマートフォンやタブレットがあれば、コードを読み込んで15分やっていただくことで、同じような結果が得られます。出張型については、申し込んでいただくことはできませんが、地域包括支援センターが、こういうところでやってみようという調整ができた時に、随時やっているものになっています。そのため、もしこの集団でやって欲しいということがあれば、ぜひご相談いただければと思います。

○委員 イベントや集まりの場に来ていただけるかどうかをご相談させていただくのでよろしいですか。人数的には何人くらいでしょうか。

●事務局 一人15分で、さらに説明をさせていただくと、来所型では40分ぐらいです。そのため、一度にたくさんの方というのは難しいので、ぜひご相談ください。

○委員 予防接種の帯状疱疹ワクチンですが、対象は、5歳単位で、65、70、75歳となりますか。

●事務局 65歳、70歳という5歳刻みの年齢です。対象の方には、4月の初めにはがきでお知らせをしますので、来年度でしたら、令和9年3月31日までに接種していただきます。

○委員 我々の年代は、帯状疱疹は怖いというイメージがあって、受けている方が多いです。ただ、金額的にかなり高額になるのですが、それに対して補助をされているのですか。

●事務局 5歳刻みの節目年齢を対象にした定期接種そのものが、通常で打つよりも少し安く打つことができます。もう一つは、節目年齢まで待つことなく接種したいとおっしゃる方に、今年度末まででしたら、費用助成をしています。2回打つワクチンと、1回打つワクチンがあるのですが、1回なら3月31日までに医療機関に行っていたいただければ、通常よりも少し安く打つことができます。ただし、2回打つワクチンだと、1回目と2回目の間隔をあける必要があるため、1回目だけは打てるかもしれませんが2回目は助成が難しく、自己負担になる可能性があります。

○委員 皆さん結構、金額的なことをおっしゃいます。申請は市役所にすればよろしいのでしょうか。

●事務局 申請は必要ありません。もし打ちたいということであれば直接医療機関にご相談ください。

○委員 そうということなのですね。分かりました。友達にもそのように伝えておきます。

○会 長 多くの方が気になっていた点かと思います。令和8年度の帯状疱疹ワクチンに関しては、定期接種及び50歳以上の高リスクの方となりますか。

●事務局 定期接種を待たずに前倒して打ちたいという方の助成は今年度末までですが、現在も50歳以上の方で、お医者様から帯状疱疹になるリスクが高いと診断された方については、定期接種と同額で打てる制度も併せて行っています。医師による接種が必要という診断書類が必要になりますので、かかりつけの医師に、この助成制度の対象になるかをご相談いただくようになります。こちらの制度は、来年度も引き続き継続します。

○会 長 保健センターや市役所に問い合わせるよりも、身近な方に聞いてみようと思われる方も多いと思いますので、今のことをよくご理解いただいて地域に広げていただけると大変ありがたいです。

令和7年度の進捗状況に関するお尋ねと、ご提案できることがあればと思います。一覧になりますと、周南市でたくさんの健康づくり事業が行われていることが分かりますし、いろいろな取組によって実績が上がっているところがあることが分かりました。アンケート調査や実際の数値を見て、事業の成果を確認いただいていると思いますが、今後、可能であれば、可視化できる成果目標みたいなものも入れると、より取組の状況や成果の状況が、市民の中で共有できるのではないかと感じました。例えば、受診者の増加は数で分かりますが、運動習慣の定着はどこで見えるのだろうか、栄養・食生活において、若い世代を中心とした正しい食習慣の定着がどこで定着したと評価できるのかなど。歯と口腔について、企業へのフォローアップをこの協議会などで共有いただける機会があるとありがたいです。また、がん検診やがん教育は、引き続き力を入れていただいているところだと思います。がん教育の中で、保護者の方が、こどもから話を聞いたり、こどもと一緒にお話を聞かれたりして自分の役割として検診を受けようとお考えになっていただけることが非常に貴重だと思います。私も「ぶち元気がいいね！フェスタ」で、子宮頸がんワクチン接種の啓発をすると、こどもが保護者に「いつまでも元気でいてね」、「検診受けてね」と話され、お母さん方の気持ちの動きを感じました。一つひとつが単体ではなく、引き続きコラボして取り組めると良いと思いました。来年度の取組で、周南公立大学の学生とコラボし、朝ご飯を販売することですが、若い世代の方がそこに買いに行くという想定が難しいかと思います。若い人たちがいる地域で販売していただくと、この取組自体の推進になる気がします。学生が戸田まで行くのは少し難しいのではないかと思います。ゲートキーパー研修は非常に重要だと感じていて、学校現場などでもよく言われるトラウマインフォームドケアで、大きなトラウマだけでなく、家での経験や親の離婚など生きづらさがある人たちが、ある研究成果によると3～4割ぐらいいらっしゃいます。自分の隣にそのようなことを抱えた人がいて、自殺をしたいと思うだけでなく、何かのきっかけでそのようなところに踏み込んでしまう方がおられることを念頭に会話をすることが、日本でも大分浸透し始めています。そのようなことを含んでいただくと、単にゲートキーパー養成や自殺

対策だけでなく、誰にも優しく、相談しやすい社会に繋がると思いました。

では、議題3「令和8年度の計画推進体制」について事務局から説明をお願いします。

●事務局 （「令和8年度の計画推進体制」について説明）

二点ほど、お諮りできればと思います。一つ目は「涼みの駅」の開始時期です。資料10ページに、「涼みの駅」の実施要領が載っています。例年7月から9月の間まで、市民の方が外出中ひと涼みできる場の提供ということで、目印になる青いポスター掲示、涼める場所、椅子、啓発物の設置にご協力いただいています。毎年、暑い時期が早まっているので市民の方や施設の方から早めてはどうかという意見をいただいています。そのような背景でこの度、6月から9月の終わりまでに、「涼みの駅」の期間を延ばしてはどうかと考えています。事前にこの案について、登録施設に意向確認のアンケートさせていただいたところ、回答を6割いただいている、そのうち94%の施設が、6月開始で良いという意見をいただいた一方で、期間延長は難しいという回答もありました。個別にお聞きすると、冷房費の負担が挙がりました。「涼みの駅」と書いてあると、冷房が強く効いていないといけないのではないかという思いから、それぞれの施設の事情で冷房費の捻出が難しいので、7月からが良いという意見もいただいています。「涼みの駅」に来て涼しくないと感じられた利用者と施設の間で行き違いになることが施設にとって負担が大きくなるかもしれないというご意見をいただきました。

以上より、二点ほど整理ができたかと思っています。一つ目は開始時期を6月に前倒しさせていただくことです。もう二つ目は掲示物を見直して冷房の取り扱いについて明示しておくことです。冷房が常に稼働していることを求めるのではなく、冷房がなくても、建物内の風通しが良いところで過ごせることがすでに熱中症予防に繋がります。利用者の期待と、施設のできることにミスマッチがないよう、各施設が「涼みの駅」を掲示する時に、冷房稼働期間を記載し、ご了承いただいた上でご利用いただく形にすると、行き違いがなくお互いが気持ちよく利用できると思っています。ご意見よろしくをお願いします。

○会 長 薬局等ではかなり取り組んでいただいています、ご意見はございませんか。
(意見なし)

ではお諮りいただいた内容につきまして、事務局からのご提案をご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。

●事務局 11ページに「健康づくり推進協議会の概要図」がございます。今回もう一つお諮りしたいことがあります。健康づくり推進協議会とは別に、健康づくりをすすめよう委員会といういわゆる作業部会があり、皆様の中にはこちらの委員として出席していただいている方もいます。本協議会とすすめよう委員会の要綱上、設置目的や所掌は同じで、役割の違いが不明瞭のまま進めてきたという経緯があります。位

置付けが明確に要綱の中に定義づけがなされていなかったという課題と、任期が1年で開催が1回という実情ですと、実際の事業や取組への反映が難しい状況にありました。そこで、そのような課題を踏まえ、資料に載せた体制での推進を考えています。健康づくり推進協議会の下に作業部会としてすすめよう委員会を置き、協議会の方からすすめよう委員会に対し、取り組んで欲しいことや優先すべき具体的なテーマ出しを行い、すすめよう委員会において事業や取組に反映できるような話し合いを経て検討します。その結果を協議会に報告するといった一連の流れが機能できる仕組みに変えていければと思っています。すすめよう委員会のメンバーを二つぐらいに分け、事業の専門的視点での検討ということで、オブザーバーをメンバーに取り入れられないだろうかと考えています。テーマに即したオブザーバーを入れることで、議論がより深まる効果を狙い、ご提案をさせていただきます。

本協議会と健康づくりをすすめよう委員会の役割分担を明確にすること、テーマごとの作業部会を設けることで効果的な取組の推進に繋がりたいということで、今回の見直しの案についてご意見をお伺いできたらと思っています。

○会 長 今のご説明内容に関しまして、ご提案事項いかがでしょうか。
 (意見なし)

●事務局 この体制になると、より濃密な議論が必要になるので、任期を1年から2年にし、開催回数を1回から2回にしたいと考えています。

○会 長 より充実した取組になることをイメージしていただけたかと思いますが、今の事務局からのご提案内容に関しまして、ご承認ということでよろしいでしょうか。
 (拍手)

ありがとうございました。

3 閉 会

●事務局 大平会長、ありがとうございました。最後に事務局より次回の開催予定についてお伝えします。次回は令和8年6月中旬を予定しています。日程等の調査詳細は、4月以降改めてご連絡いたします。

以上をもちまして、本日の協議会を終了します。皆様お忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。この後、「しゅうなん健康マイレージ」抽選会を行いますので、会場の準備が整い次第開始させていただきます。

皆様お忙しいことと存じますが、引き続きご出席いただきますよう、ご協力の程よろしくお願ひします。